

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：植物防疫費

事業名 ジャンボタニシ等被害対策推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 クリーン農業係 電話番号：058-272-1111 (内 2868)

E-mail: c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,717 千円 (前年度予算額：3,703 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,703	1,575	0	0	0	0	0	0	2,128
要求額	8,717	6,960	0	0	0	0	0	0	1,757
決定額	8,717	6,960	0	0	0	0	0	0	1,757

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・令和2年度の水稲作では、前年の暖冬の影響で越冬したスクミリンゴガイ (ジャンボタニシ) が多かったため、25市町に水稲苗食害が拡大した。また、夏期に高温で推移したことから、22年ぶりにトビイロウンカが多発生し、収穫直前の水稲が枯死する被害が出た。
- ・水稲の病虫害防除の徹底を図るため、発生状況や被害状況を迅速に把握するとともに、効果的な対策を検討する必要がある。
- ・特に、ジャンボタニシでは、地域が一体となって耕種的防除 (浅水管理、冬季の耕起) と化学的防除 (農薬散布) と総合的に取り組むことが重要であり、関係機関が連携して広域かつ効果的な対策を波及させる必要がある。

(2) 事業内容

① ジャンボタニシ等難防除病虫害被害対策推進事業費 (2,117 千円)

- ・ジャンボタニシの地域の実態に即した耕種的・化学的防除による総合的な対策の構築 (県関係機関で構成する被害対策チームの設置、被害対策アドバイザー (学識経験者) の招聘 等)
- ・被害対策の啓発 (チラシの作成・配布、セミナーの開催)
- ・ジャンボタニシ被害軽減対策の検討に係る大学との共同研究
- ・良食味米産地でジャンボタニシの効果的な防除体系の実証 (2か所) **新**
- ・病虫害防除所における侵入を警戒すべき病虫害 (ウンカ類等) の発生状況調査の実施 **統合**

②ジャンボタニシ被害対策推進補助金（1,600千円）

- ・ 耕種的・化学的防除を総合的に取組もうとする地区を公募し、重点地区（2か所）を設定。
- ・ 市町村やJAが主となり、水田ほ場内における広域かつ総合的な対策の実践及び効果確認を行う取組を支援。

補助率 1/2 以内（上限 800 千円）

事業実施主体：市町村，農協

③侵入病害虫緊急防除対策補助金（5,000千円）新

- ・ 侵入を防止すべき病害虫が発生した場合の防除費用に対して必要な経費を助成

補助率 10/10 以内

事業実施主体：市町村，農協，等

（3）県負担・補助率の考え方

- ・ 水稲作における被害軽減に向けた取組であり、県負担は妥当。
- ・ 市町村又は農協が、地域の農業者等と連携して取組むことから、事業主体及び補助率は妥当。
- ・ ①及び③に一部、国の消費・安全対策交付金（補助率 10/10 以内）を活用。

（4）類似事業の有無

生態系保全支援事業費補助金（農村振興課）（森林環境税を活用）

事業主体：市町村 補助率：1/2（上限 1,000 千円）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	82	講師謝金
旅費	176	費用弁償、業務旅費
需用費	536	消耗品費、印刷製本費、燃料費
委託料	1232	大学との共同研究、防除体系実証委託
補助金	6,600	病害虫防除対策補助金（市町村、JA）
その他	91	役務費、使用料、補償補填費
合計	8,717	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

○新たな「ぎふ農業・農村基本計画」

Ⅱ 安心して身近な「ぎふの食」づくり

3 水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開

- ・ ジャンボタニシ等の被害軽減対策の強化

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

重点地区において、ジャンボタニシの被害状況を把握し、講じた対策により被害が減少したことを確認する。

また、海外・県外で発生している病害虫の侵入警戒調査により、県内での発生を未然に防ぐ。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		目標 (R4年度末)	達成率
総合的対策に取り組む重点地区	0 (R1)	3 (R2)	4 (R3)	4 (R4末)	%

（前年度の取組）

・事業の活動内容

- ・ジャンボタニシ被害対策推進事業費補助金 3市町に交付
- ・岐阜大学と共同で、有効と思われる対策について検証を実施。
- ・県関係機関で対策チームを設置し、連携を図り啓発チラシを作成。
- ・病害虫防除所にて県内発生状況調査を実施、情報提供
- ・各農林事務所にて水田内の対策を指導
- ・侵入を警戒すべき病害虫（ミカンコミバエ群）の警戒調査及びウメ輪紋ウイルスの全国発生状況調査、感染範囲特定調査を実施した。

（前年度の成果）

- ・ジャンボタニシ被害対策の重点地区を3地区設置した。
- ・国内未侵入の病害虫（ミカンコミバエ群）は確認されなかった。
- ・ウメ輪紋ウイルスは、国の方針により調査のみ実施し、伐採・補償は中止した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	ジャンボタニシ被害対策は、効果的な対応策の検証・普及が必要である。また、国内未侵入病害虫のまん延防止のためには、早期の発見や状況の調査が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) —	国内未侵入病害虫（ミカンコミバエ群）は確認されなかった。ウメ輪紋ウイルスは最小限の被害に留まっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	ジャンボタニシ被害対策は、広域的な取組は県、地域での取組は市町村又はJAが担うことで効率化が図られている。また、侵入警戒調査等は、他業務と併せて効率的な実施に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>ジャンボタニシの被害状況を正確に把握し、効果的な対応策を普及する必要がある。また、警戒すべき病害虫等への警戒調査及び効果的な防除方法について、引き続き調査が必要である。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>現地からの多くの要望に対応して、今後3年間程度対策に取り組む、効果を検証する。それら重点地区の事例を紹介する等の情報発信を通じて県内へ波及していく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	岐阜県生体系保全支援事業【農村振興課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	水路のジャンボタニシ除去と合わせて総合的に対策を講じることが可能となる。